

H24. 07. 25 (13:30～15:15)

於 多治見市役所 5階全員協議会室

## 平成 24 年度 第 1 回 多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等 雨水排水対策協議会 議事要旨

平成 24 年度 第 1 回多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等雨水排水対策協議会を開催した。

### 1. 協議会新委員の紹介

事務局が H24 年度に着任した新委員の紹介を行い、新委員からそれぞれ挨拶を頂いた。

### 2. 多治見市平和町、池田町、前畑町、田代町等浸水対策実行計画の承認について

事務局が、多治見市浸水対策実行計画に関するパブリックコメントや地元説明会の結果を報告した後、H23 年度第 3 回協議会に提示した多治見市浸水対策実行計画資料（資料 1～3）の加筆修正内容と、浸水対策実行計画の紹介のための概要版（リーフレット）（案）について説明を行った。

次の加筆修正を行うことを条件に、浸水対策実行計画（資料 1～3）及び概要版（リーフレット）について、多治見市雨水排水対策協議会の承認を得た。

#### （加筆修正事項）

- ・概要版（リーフレット）に記載された浸水戸数（非住居含む）については、非住居の部分を（倉庫、工場等の非住居含む）と表現する。
- ・浸水対策実行計画に、浸水戸数の地区別内訳を追加する。

#### （その他）

- ・事務局が、「H23 年台風 15 号豪雨の降雨規模の大きさを伝えるために、例えば、降雨量が 100 年に一度の降雨を上回る雨であった等と、表現してはどうか」といった提案を行った。

これに対して、情報発信側である气象台から、「多治見観測所では、降雨観測を開始してまだ 30 数年しか経過していない現状において、多治見アメダス統計値として 100 年に一度と表現することは好ましくない。」という意見が出た。また、情報の受け手である地元代表者から「100 年に一度を超える降雨が発生したから、浸水してもしかたがないと説明しているように感じた。また、施策目標とした確率規模と実降雨の発生確率が一致していないため、かえって混乱を招くのでは」等の意見が出た。

情報の発信側と情報の受け手側の両方から難色が出たため、事務局案は棄却された。

### 3. 進捗状況について

各部署から、浸水対策実施の進捗状況について、報告があった。

#### (1) 国土交通省庄内川河川事務所

国土交通省庄内川河川事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。  
委員からの意見はなかった。

##### (進捗状況)

- 1) 土岐川・脇之島川合流処理については、H29 までに完了させることを目標に、現在、調整中である。
- 2) 河床掘削については、①土岐川国長橋下流、②辛沢川合流点での掘削が完了している。③大原川合流点については、一部を除き、完了している。④脇之島川合流点より下流になる土岐川 46k～47k 付近の掘削は、脇之島川合流処理後に実施する予定である。
- 3) パラペットについては、設置が完了している。
- 4) 排水ポンプ車の待機については、完了している。(対策が完了するまで続ける)
- 5) その他
  - ・ケーブルテレビ事業者（おりベネットワーク）と協定を結び、土岐川の監視カメラの映像を見えるようにした。
  - ・河川水位の量水標を多治見橋橋脚にペンキを塗り、分かるようにした。

#### (2) 国交省多治見砂防国道事務所

国土交通省多治見砂防国道事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。  
委員からの意見はなかった。

#### (3) 岐阜地方気象台

岐阜地方気象台から、浸水対策（防災気象情報の拡充）の進捗状況について説明があった。  
委員からの意見はなかった。

##### (進捗状況)

- 1) 防災気象情報利用促進の取組として、県や市の防災担当者を対象に、防災気象情報を正しく理解し利用していただくための講話を実施した。また、地域住民の防災知識の普及・啓発を目的とした防災気象講演会を多治見市の協力を頂き年内に開催する予定である。
- 2) 防災気象情報等の検証として、H23 年 9 月 20 日の大雨事例について気象的なメカニズムの解析を行うとともに、気象の観測・予測技術を踏まえた適切な防災気象情報の提供について検討を行う予定である。

#### (4) 岐阜県多治見土木事務所

岐阜県多治見土木事務所から、浸水対策の進捗状況について説明があった。  
委員からの意見はなかった。

##### (進捗状況)

- 1) 大原川での対策のうち、河床掘削、砂州除去(河床掘削により砂州が減少した JR 橋より下流部を除く)、フラップゲートの点検・修繕は、実施済みである。堤の小規模嵩上げ、堤防樹木の代採は、H24 年度に発注予定であり、堤防ブロック設置は、H25 年度までに完了する予定である。
- 2) 辛沢川での対策(体積土砂の除去、パラペットの嵩上げ)については、実施済みである。
- 3) 大原川・辛沢川への水位計と量水標の設置は、H24 年度に行う予定である。
- 4) 国道 248 号の音羽アンダーパス排水ポンプの機能増強と道路排水施設の増設は、H24 年度に完了する予定である。
- 5) (一) 武並土岐多治見線池田アンダーパス排水ポンプの機能増強は、H25 年度迄に完了する予定である。

#### (5) 多治見市水道部(下水道課)

市水道部から、浸水対策(下水道事業)の進捗状況について説明があった。  
委員より、「委託」と言う表現は、住民には聞きなれない言葉であるため、使わない方が良いとの意見があった。  
説明時に気をつけるとの返答であった。

##### (進捗状況)

- 1) 脇之島川河川整備計画の策定については、委託発注済である。現在、現地測量を実施中である。
- 2) 新設する(仮称)脇之島雨水ポンプ場と、増強する土岐川右岸ポンプ場については、ポンプ場建設に向けての概略検討を委託発注済みである。
- 3) フラップゲートの設置工事については、8 月中頃の完成を目指して、作業中である。
- 4) 可搬式排水ポンプについては、今年度、購入予定である。
- 5) 防災情報拡充(監視カメラの設置)については、本年度実施予定である。
- 6) 内水ハザードマップの作成については、H24~H25 年度に実施し、H24 年秋ごろまでに、策定方針を決定する予定である。

#### (6) 多治見市道路河川課

市道路河川課から、浸水対策の進捗状況について説明があった。  
流域調整とはどのようなものかと言った確認の質問を除き、委員からは、意見はなかった。

#### (進捗状況)

- 1) 脇之島川の嵩上げは、H24年8月31日までに完了予定。
- 2) 脇之島川の整備計画は、H25年度に実施予定。
- 3) 貯留施設の設置(脇之島北グラウンド)については、H24年度内に完了予定
- 4) 既存貯留施設(ホワイトタウン調整池・北丘団地内調整池等)の浚渫については、H24年度の渇水期(10月以降)に実施できるように準備を進めている。なお、ホワイトタウン調整池では、浚渫土砂と調整池容量の拡大を計画している。
- 5) 農業用水路の改良と土砂浚渫については、H24年10月以降に実施予定。また、笠原川・大原川の取水堰の増水時閉鎖方法を検討する予定である。
- 6) 観音寺川の改修計画については、H24年9月以降に、設計を行う予定である。なお、辛沢川との合流点の土砂浚渫については、完了している。
- 7) 市管理道路の排水能力の改良については、現在、断面不足や老朽化、土砂溜まり等の状況確認を行っている。H24年9月以後改良に努める予定である。
- 8) 流域調整により、平和町、脇之島町の丘陵地に降った雨が、現在、平和町に流入しているため、排水系統を見直し、降雨の一部を笠原川へ放流させることを計画している。これらの設計は、H24年9月以降に実施する予定である。

#### (7) 多治見市企画防災課

市企画防災課から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

委員から、防災情報の受け手側(住民)は、防災情報がどこで入手できるのかといったことを知らない場合が多い等の意見があった。市から、国・県のHPや織部ネットワークの情報に限らず毎月の広報誌や地区懇談会等を通じて、積極的にPRしていくとの返答があった。

#### (進捗状況)

- 1) 気象台提供情報の利用促進については、広報たじみ(H24年9月1日号)において、「大雨から身を守るために知っておいていただきたい知識」を巻頭特集に掲載する予定である。また、岐阜地方気象台と連携して、防災気象講演会の開催を計画中である。
- 2) HPによるリアルタイム情報の公表については、市下水道課及び浄化センターと、新設カメラによる情報提供方法を検討中である。また、雨量情報のグラフ化について、保守点検業者と調整を実施している。
- 3) 内水ハザードマップの作成については、市水道部(下水道課)と連携して進めている。
- 4) 避難勧告、避難指示の発令基準の見直しについては、平和町の地元説明会の中で、避難勧告より前に避難準備情報を出して欲しい要望等があり、それを反映させ水位計等のリアルタイム情報が入手できる前畑町4~5丁目及び池田町に対する避難勧告等の基準見直しを検討中である。水位計等が設置されていない田代町、前畑町1~3丁目に対する避難勧告等については、客観的基準となる事象を調査中である。

5) 防災情報提示のタイミング・活用方法の検討、PR 方法の検討については、防災対応行動につながる情報提供実施に向けて、住民アンケートを準備中である。

## (8) 多治見市都市計画部

市都市計画部から、浸水対策の進捗状況について説明があった。

委員からの意見はなかった。

(進捗状況)

- 1) 都市計画と河川施設との調和については、今後、関係部局と調整を行う予定である。
- 2) 開発に伴う流出抑制施策の見直しについては、これまで口頭指導を行っていた調整池の設置検討を明文化するように作業を進めている。(3 千m<sup>2</sup> 以上の開発)
- 3) 平和町等、浸水区域での建築や開発する場合への注意喚起、情報提供については、窓口での建築相談や開発相談時に、被災履歴や浸水履歴高を確認した上で建築計画を進めることを指導するとともに、建築計画や開発計画に関わる団体に向けての文章作成・PR についての準備を進めている。

また、今後、建築物の 1F の床高の高さ規制について、規制の必要性と標高床高の検討を行いたいと考えている。

## (9) その他の意見等

委員から、次の意見等があった。

- ・ 早々の河川土砂掘削の実施、感謝しているが、その一方で、堆積した土砂の発生源が気になっている。堆積した土砂が、降雨により山地が削られた結果であるならば、削られた地域では、土砂崩れ等が生じ易くなっていないか心配である。

排水対策の実施とともに、河川等の掘削土砂の発生源を調査し、必要な場合は、土砂崩れ防止策等を講じてほしい。

この意見に対し、多治見市建設部より、状況を把握し、必要に応じて、順次調査を進めたいとの返答があった。

- ・ 実施可能な箇所から、順次対策を講じるとのことであるが、調整池の浚渫・調査等については、早急に実施してほしい。

この意見に対して、多治見市建設部より、できる範囲で実施したいとの返答があった。

- ・ ITV と CCTV では、何が違うのか、教えてほしい。また、イメージ図には投光機がついているが、投光機が必ず必要なのかといった質問があった。

この質問に対して、行政担当者より、ITV と CCTV は基本的に同じものであるとの返答があった。また、投光機については、高感度カメラを採用する等、極力、投光機を設置しない方向で調整する予定であるとの返答があった。

- ・市はスピード感をもって、浸水対策を進めている。H24年度は、当初、1.9億円を予算化したが、6月には、更に増額する補正予算を組んで、積極的に対策を進めている。
- ・浸水対策が、かなり進んでいるように感じた一方で、住民へのPRが十分でないように思えた。例えば、ロードマップを作製して、住民へ積極的にPRして見てはどうかと言う意見があった。  
これに対し、事務局より、ロードマップを用いたPRは、当初、H25年度より実施することを考えていた。今回の意見を受けて、H24年度からロードマップを用いてPRを行っていききたいと思う。

#### 4. 今後の予定

##### (1) 今後の協議会の開催

事務局が、今後の予定について、次の提案を行った。事務局案が了承された。

##### (今後の予定に対する提案)

- ・雨水排水対策協議会は、毎年、年度初めと年度末の2回開催する予定であり、年度初めに、その年の実施予定施策を確認し、年度末に、進捗状況を確認することを予定していた。  
しかし、これらの2つの開催時期が近く、2つの議題をまとめて議論しても、特に大きな支障が生じることはない判断できたため、これら2回開催予定であった協議会をまとめて、毎年、5月上旬～6月上旬に1度、協議会を開催する
- ・ただし、計画に大きな変更が生じた場合や地元からの開催要望があった場合は、随時、協議会を開催するものとする。

##### (2) 浸水対策実行計画概要版（リーフレット）の配布

浸水対策実行計画概要版（リーフレット）は、H24年8月中ごろに印刷する予定である。

配布方法については、準備が整った後に、区長さんに相談する予定である。